

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和八年二月二十日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
農事組合法人福住地域営農組合	天理市	天理市福住町六九六〇番、六九六二番、六九六三番、六九六七番二、六九六八番二、六九七〇番二、六九七一番、六九七二番、六九七三番、六九七四番三、六九七九番二、六九八〇番二、七〇三二番、七〇三三番、七〇三四番二、七〇三五番、七〇三六番一、七〇三六番二及び七〇三七番

二 認可年月日

令和八年二月九日